

那須 英一 議員

日本共産党
弥富市議団

弥富の保育行政を今後どのような位置づけで進めていくのか

問

市の今後の保育行政について尋ねる。

(1) 今後、子育て支援対策をどのように位置づけ、具体的に進めていくのか。

(2) 新制度で、今後予想される大きな動きとして、認定こども園【】の導入や民営化の動きがある。

認定こども園や保育の民営化の問題点、そして危惧されるような案件について市側の見解を尋ねる。



保育所及び幼稚園などにおける小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であ

ように考えているのか。

子育て支援対策を最重要施策とし、進めていく

答 市長

(1) 子育て支援対策を最重要施策の一つと位置づける。

今後の進め方としては、

1点目に保育所の責任者である保育士が子どもたちの心身の状態をしっかりとつかみ育てていくこと、2点目に保護者に対する支援として、子育て支援の役割をしっかりと果たしていくこと、3点目に保育所職員の質の向上を図ることが大変重要だと考える。厚生労働省の保育所保育指針において定められているこれらの点をしっかりと守り進めていく。

答 民生部長

(2) 国も、今後は幼保連携認定こども園への移行を推進すると考えられる。

本市においては、ニーズ調査の結果も踏まえ、移行

してからの問題点も検証し、子ども・子育て支援事業計画の中で方針を定めていきたい。

保育所の民営化について

も、今後、新制度の中でもどのような方向がよいのか、検討していくことが必要だと考える。

答 児童課長

(3) 保育室の面積の基準は、乳児室のゼロ・1歳児は、1人につき1.65平方メートル、また保育室を設けた場合は、1人につき3.3平方メートルである。2歳以上の保育室については、1人につき1.98平方メートルである。

次に、保育室の人員配置

の基準について、ゼロ歳児は、3人に1人の保育士、1・2歳児は、6人に対して1人の保育士、3歳児は、20人につき1人の保育士、4歳・5歳児については、30人に1人の保育士である。

これらの基準については、新制度に移行後も守つ

ていきたい。

答 総務部長

(4) 現在、保育士の配置については、原則各クラスに正規保育士1名を配置し、子どもの数によって、保育士数の最低基準を満たさない場合や、子どもの状況によって基準より多くの保育士を配置するような場合、臨時保育士などを配置している。

社会経済環境の変化などから業務内容が複雑化、多様化している状況の中、限られた財源や制限ある人員で効率的な業務の遂行を図るため、非正規職員の活躍に期待せざるを得ない現状である。

臨時職員、再任用職員及び嘱託職員の配置との兼ね合いを十分考慮した上で職員採用計画を進めていく。